

くらしの情報

村のお知らせではできるだけこのコーナーで行います。皆さんからの情報も提供ください。できるだけ掲載します。

国立宮古技術学校で15年度本科生を募集

国立宮古会場技術学校では、平成15年度入学生を次のとおり募集します。

- ▶概要…修業年限3年間の船員教育機関
- ▶募集人員…本科生 約40人
- ▶受験資格…①平成15年4月1日で満15歳以上の方。②中学を卒業した方もしくは中等教育学校の前期課程を修了した方（見込みの方を含む）
- ▶募集日程…

	受付期間	試験日
一般入試	1月7日(火) 2月5日(水)	2月9日(日)
推薦入試	1月7日(火) 1月21日(火)	1月27日(月)

- ▶試験科目…【一般入試】筆記試験（国語、数学、英語）、面接【推薦入試】作文、面接、書類審査
- ▶問い合わせ先…宮古海上技術学校教務課（☎0193-62-5316）

法律相談を行います 秘密は守られ無料！

久慈地方振興局では、母子家庭や寡婦家庭・父子家庭の皆さんを対象に、弁護士による無料の法律相談を行います。

日常生活で、法律上の諸問題などを抱えている方、相談内容などの秘密は守られます。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

- ▶日時・場所…第1回 11月5日13時から17時・久慈地区合同庁舎2階相談室
第2回 11月6日9時から正午 野田村総合センター▶担当弁護士…石橋乙秀 弁護士
- ▶相談内容…慰謝料・養育費、遺産相続、交通事故などの補償問題、家庭紛争、金銭の貸借問題、戸籍問題、医療費の問題、土地・商品の貸借、年金問題などです
- ▶問い合わせ先…久慈地方振興局保険福祉環境部（☎0194-53-4982）、久慈市福祉事務所（☎0194-52-2111）、各市町村福祉担当課（村保健福祉課☎35-2114）

おわびと訂正

先月号広報16ページの「北緯40度そぞろある記」（平和の誓い新たに）で村遺族会の森子廣榮会長としましたが、中野ミヨ会長の誤りでした。おわびして訂正します。

募集 バレーボール大会参加チーム

- ▶日時…11月9日(土) 16時30分～21時
- ▶場所…B&G海洋センター
- ▶募集内容…一チーム6人以上で、女性が1人以上必ず入っていること（6人制）
- ▶募集締め切り…11月5日
- ▶保険料…一人200円（大会当日徴収）
- ▶問い合わせ先…事務局・嘉藤幸子さん（中央区・☎35-2533）まで。

お知らせ 住宅金融公庫から

住宅金融公庫では、災害で被害を受けた方に災害復興住宅融資の受け付けを行っています。また現在返済中の方には返済の相談を行っています。



住宅金融公庫の住宅ローンを返済中で、最近の不況に伴う失業や収入の減少など返済にお困りの方に、次のような返済方法の変更を実施しています。

- ① 返済期間の延長（最長10年）
- ② 元金据え置き期間の設定（最長3年）
- ③ 元金据え置き期間中の金利引下げ
- ▶取扱期間…平成15年3月末まで
詳しくは、住宅金融公庫東北支店（☎022-227-5003）または、現在返済中の金融機関にお問い合わせください。

岩手県の最低賃金が10月1日から改正に

県の最低賃金が、次のとおり改正されました。

1時間 **605円**（現在604円）

今回から地域別最低賃金は時間額だけになりました。

すべての事業主は、雇用する労働者に最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。最低賃金額を理由に労働者の賃金を引き下げることが許されません。

詳しくは、二戸労働基準監督署（☎195-23-4131）までお問い合わせください。

高齢、障害を持つ方 110番を開設しますよ

岩手弁護士会（主催）と岩手県精神医学会など協力団体では、「高齢者・障害者なんでも110番」を次のとおり開催します。

- ▶日時…11月13日(水) 午後1時～5時
- ▶場所…面接相談：岩手県民会館第2会議室 電話相談：019-622-3603
- ▶内容…高齢の方、障害を持つ方とその家族、関係者からの法律・医療・介護・福祉サービスなど幅広い分野の相談に、電話や面接で応じます。相談は無料で、秘密は守られます。
- ▶問い合わせ先…渡辺正和法律事務所 弁護士渡辺正和（☎019-604-6321）まで。

全国火災予防運動は11月9日から7日間

久慈消防署普代分署では、消防団、婦人消防協力隊と合同で、秋の全国火災予防運動期間中に村内の家庭を回り、次のとおり火防点検を行います。

- ▶期間…11月9日(土)～15日(金)
- ▶内容…①一般家庭予防査察（火防点検）②防火パレード③防火対象物予防査察④一人暮らし老人家庭予防査察
- ▶標語…『消す心 置いてください 火のそばに』

火の用心7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものをおかない
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 4 風の強いときは、たき火をしない
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない

表紙のことは

『潮風漂う祭り笑顔』

ふだいまるごと海産まつりが、10月6日太田名部漁港で行われました。村を挙げてのお祭りは村内外から4千人以上の人出で大賑わい。網起こし見学、活魚つかみ取り大会、サケ汁の食べ放題などそれは、それは楽しく活気付いた一日でした。写真は、海上パレードと養殖コンブの未利用部分（残さ）を製品にと頑張る「はまゆりグループ」の皆さんです。